

千葉県告示第76号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和3年2月10日

千葉市長 熊谷俊人

名 称	所 在 地	指定年月日
(診療所)		
医療法人社団桐和会 桐原クリニック	千葉市中央区大森町502	令和3年2月1日
医療法人社団英正会 けやき眼科クリニック	千葉市中央区川崎町52-7 アリオ蘇我2階	令和3年2月1日
医療法人社団斎真会 古川医院	千葉市若葉区千城台北1-1-11	令和3年2月1日
(歯科)		
えばた歯科クリニック	千葉市美浜区高洲3-14-3 ドレミビル4F	令和3年2月1日
(薬局)		
ウエルシア薬局千葉山王店	千葉市稲毛区山王町134-1	令和3年2月1日